

琴浦町産後ケア事業のご案内



心身ともに不安定になりやすい産後の時期に、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するため、医療機関やご自宅で専門職によるケアを受けることができます。

対象となる方

琴浦町にお住まいの産後1年未満のお子さまとお母さんで、下記にあてはまる方

- 育児等に身体的・心理的負担を抱え産後ケアを必要とする母子であること
- 乳児が自宅において養育が可能であること

産後ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調にあわせ、下記のケアを受けることができます。

- 赤ちゃんの健康、発育などの相談
- 授乳や沐浴などの育児支援
- お母さんの身体や心のケア、食事の提供

利用料金とケアのメニュー

利用料：無料

メニュー	利用時間	食 事	利用上限回数
宿泊型	利用開始から原則24時間	1泊2日で 3食	5日間 ※1
デイサービス型 (母子)	午前9時～午後5時	1食 (昼食付)	7日間
デイサービス型 (乳児のみ) ※2	4時間まで	なし	週に3日以内
	4時間～8時間未満		
訪問型	午前9時～午後5時の間で 3時間程度を限度	なし	3日間 ※3

※1 宿泊の初日と最終日は、それぞれ1日換算です。(例：1泊2日→2日間)

※2 デイサービス型(乳児のみ)の利用は、生後2か月未満のお子さんに限ります。

※3 訪問型は1回の利用を1日とみなします。

実施施設

実施施設	住 所	電話番号	実施メニュー				備 考
			宿泊型 (母子)	デイ (母子)	デイ (乳児のみ)	訪問型	
打吹公園クリニック	倉吉市仲ノ町 770	0858-22-3790	○	○	○		対象：産後 4 か月未満
鳥取県立厚生病院	倉吉市東昭和町 150	0858-22-8181	○	○			対象：産後 4 か月未満
中曽産科婦人科医院	米子市西福原 4-8-41	0859-22-5360		○			対象：産後 4 か月未満
ミオ・ファティリティ・クリニック	米子市車尾南 2-1-1	0859-35-5211	○	○ ※1	○		※1 産後 4 か月以降の 利用は母児同室
鎌沢マタニティー クリニック	米子市熊党 142-7	0859-27-1355	○	○			対象：産後 4 か月未満
助産院いのちね	八頭郡智頭町中原 359	0858-71-0369	○	○	○		
琴ミント助産院	倉吉市昭和町 2-117	090-2863-0132				○	
まきた助産院	三朝町助谷 273	080-1949-2580				○	

県外等への里帰り中に、上記実施施設以外の医療機関等で、産後ケア事業を利用したい場合は事前にご相談ください。

産後ケア事業利用費用の一部を助成します。（公費負担額を超える額については自己負担となります。）

○申請に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・領収書（利用した医療機関等が発行したもの）
- ・振込口座のわかるもの
- ・印鑑

「琴浦町産後ケア事業利用費用助成金請求書」を記入し申請してください。

お問合せ・申請先

利用には事前の申請が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

琴浦町こども家庭センターすくすく（琴浦町保健センター内）

【電 話】0858-27-1333

